別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	最上川上流(長崎地区)堤防除草委託
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	○ 分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 山形河川国道事務所長 岡本 直剛 ○ 国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 ○ 山形県山形市成沢西四丁目3－55
契約締結日	令 和 8 年 5 月 27 日
契約の相手方の氏名及び住所	中山町 町長 佐藤 俊晴 山形県東村山郡中山町大字長崎120
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	5,401,000 円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別紙 「 契約理由書 」 のとおり
備 考	

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「 非公表 」と記載する。

契 約 理 由 書

１．業務の名称：最上川上流（長崎地区）堤防除草委託

２．契約団体名：中山町

住　　所　山形県東村山郡中山町大字長崎１２０

電話番号　０２３－６６２－２１１１（代）

３．契約理由

本作業は、中山町を流れる最上川直轄管理区間において、堤防の保全、円滑な河川巡視の実現、良好な河川環境の保持等を目的とした堤防除草を実施するものである。

最上川の本作業区間の多くは、昔から沿川住民の生活と本河川とが密接に、深く関わり合ってきた地域であり、現在でも住民の河川への関心は高く、日頃より定期的に河川清掃を実施するなど、河川愛護、美化思想の普及、及び洪水等に対する防災意識も高い地域である。引き続き堤防除草を中心とした堤防監視、清掃等の河川管理の一部作業を委託することで、実作業を行う沿川流域住民の河川に対する関心や洪水等に対する防災意識、それに河川愛護、美化思想の維持を図り、地域と一体となった河川管理の実現に寄与するものである。

契約内容については、事前に相手方と協議し同意を得ているところであり、河川法第９９条の規程を根拠法令とし、本業務を中山町に委託するものである。

契約にあたっては、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第２９条の３第４項、並びに予決令第１０２条の４第３号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。